

美里町産後ケア（グリーンケア）のお知らせ

美里町では、出産後の心身をケア、サポートする場として、「産後ケア事業」を実施しています。流産・死産を経験された方もご利用いただくことができます。助産師の自宅への訪問や、産婦人科医院・助産院での心と体のケア等を受けることができます。

利用できる方

- 次の条件に該当する方が対象です。
- ・ 美里町内に居住し、流産または死産の診断を受けた日から１年以内の方
 - ・ 病院等への入院を要しない方

産後ケア内容

- 助産師などの専門のスタッフから、からだところのサポートを受けることができます。
- ・ 心身を休める居場所の提供
 - ・ 骨盤、腰痛のケア
 - ・ 栄養バランスを考慮した食事の提供

利用形態

方法	訪問ケア	デイケア（通所型）		ショートステイ（宿泊型）
		短時間型	長時間型	
利用者負担金	一般：1,000 円 非課税： 500 円	一般：1,000 円 非課税： 500 円	一般：2,400 円 非課税：1,200 円	一般：5,000 円 非課税：2,500 円
生活保護世帯は自己負担なし				
時間	2 時間以内/ 1 回	3 時間未満/ 1 回	3 時間～5 時間/ 1 回	
最大利用回数※	併せて 6 回まで			6 泊まで

※分割利用も可能です。

ケア提供施設一覧（五十音順）

施設名	住所	連絡先	ケアの種別
キヌ助産院	宇城市松橋町松橋 811-7	0964-42-6525	訪問・通所（短・長）
たけ助産院	宇城市不知火町御領 799-3	090-8357-9959	通所（短・長）
まつばせレディースクリニック	宇城市松橋町松橋 689-1	0964-34-0303	通所（長）・宿泊

問い合わせ先

こども応援課（こども家庭センター） ☎ 0 9 6 4 - 4 2 - 6 5 5 0
住所：美里町佐俣 3 3 8 番地 湯の香苑内

利用の流れ

利用申請

準備物

スマートフォンからの申請も可能です！

- ・ 下記必要書類の①③④（③、④は該当の方のみ）
- ・ マイナンバーカードおよび暗証番号（数字4ケタと英数字6ケタ以上）



申請窓口へ「産後ケア事業利用申請書兼同意書」を提出してください。

【必要書類】

- ①母子健康手帳等、流産・死産の診断を受けた日が分かるもの
- ②産後ケア事業利用申請書兼同意書
（申請書様式は、申請窓口を設置または町ＨＰからダウンロードできます。）
〈非課税世帯・生活保護世帯の方〉※同意が得られる場合、書類が不要となる場合があります。
- ③非課税証明書
- ④生活保護受給証明書の写し

利用決定・通知

申請の内容により、利用の可否を決定します。

✿ 申請窓口 ✿

- ・ こども応援課
- ・ 中央庁舎 住民生活課
- ・ 砥用庁舎 住民生活課

利用施設へ予約

利用承認通知書が届いてから、利用したい施設に直接予約してください。
早めの予約をお願いします。

利用

利用承認通知書を利用施設へご持参ください。利用者負担金は当日お支払いください。

施設別サービス内容

キヌ助産院

【訪問】問診、傾聴 【通所】問診、傾聴、食事の提供（短時間型は軽食）

他の方と対面することがないように予約の調整を行います。（ケアの開始から終了まで他の利用者はいません。）※訪問を希望される場合は予約の前にこども応援課へご連絡ください。

たけ助産院

【通所】傾聴、骨盤ケア

他の方と対面することがないように予約の調整を行います。（ケアの開始から終了まで他の利用者はいません。）

まつばせレディースクリニック

【通所（長時間型）】休息、昼食の提供 【宿泊】休息、食事の提供（3食）

他の方と対面することがないように、離れた部屋にてサービスを提供します。昼食は個室で提供されます。希望に応じて助産師などのスタッフが話を伺います。

注意点

- ・ 利用時間、内容の詳細については、直接利用施設にお問い合わせください。
- ・ 利用の決定や内容、日程についてはご希望に添えない場合があります。